東海北陸教師教育研究

第30号

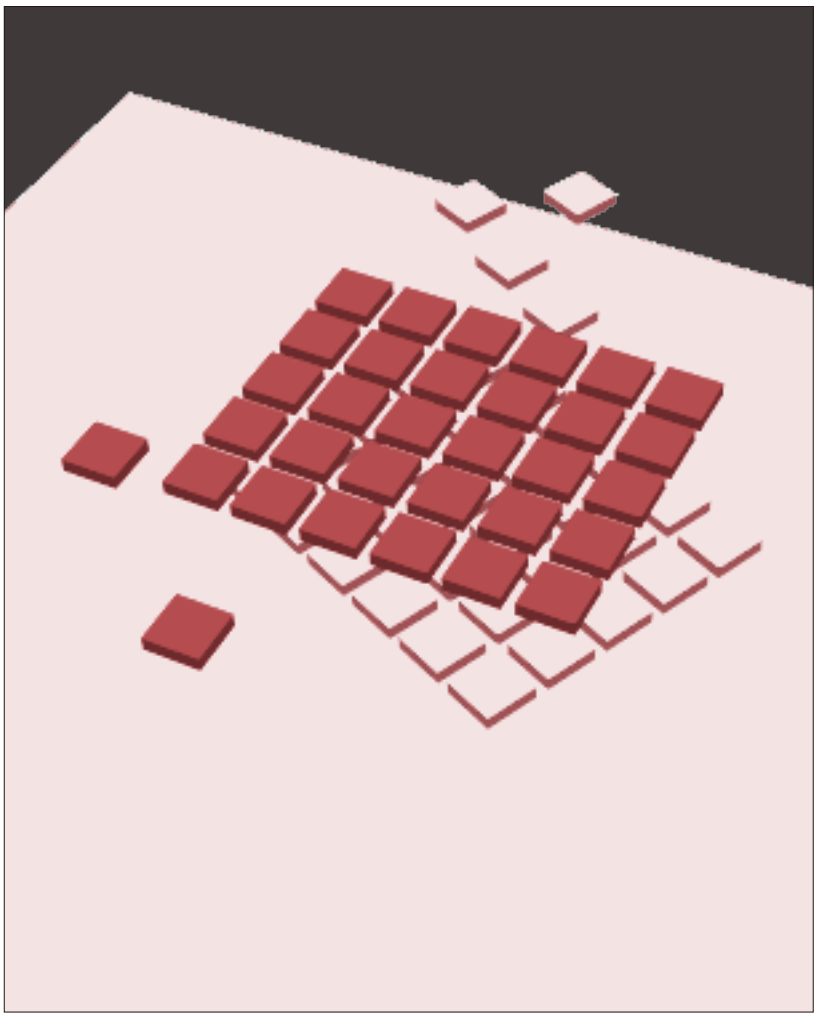

東海･北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会
2016年7月

『東海北陸教師教育研究』編集規定

(1)　論文原稿は未発表なものに限る。ただし、口頭発表、その資料の場合はこの限りではない。主題は教師教育に関するものとする。

(2)　原稿用紙は、横書き、B5版、400字詰めを用い、ワープロ使用の場合は、A4版、横書き、40字×30行の書式設定を原則とする。

(3)　編集部において特に指定するもの以外の論文については、原則として、下記の分量以内に原稿をまとめること。

I:原稿用紙の場合　　40枚以内

II:ワープロの場合　　上記(2)の書式設定で14枚以内

(4)　論文原稿を2部（複写可）送付するものとする。（手元にコピーを必ず保存しておくこと）。原稿は原則として返却しない。原稿には必ず英文タイトル名を付すること。

(5)　原稿には氏名、所属（職名その他を含む）、連絡先を付記し、編集事務局宛送付するものとする。

(6)　注記、引用文献は、一括して、本文の後に紙葉を改めて注記番号順に列挙すること。なお、欧文文献の引用は次の例に倣うこと。

I：単行本の場合　　Milman, David(1986), Educational Conflict and The Law, Croom Helm (London), pp. 34-36.

II：定期刊行物の場合　　Good, T.L.(1979), Teacher Effectiveness in the Elementary School: What We know About It Now, *Jounal of Teacher Education,* 30. *pp.* 52-64.

(7)　参考文献は、必要があれば、注記、引用文献の後に紙葉を改め,参考文献と標記して列挙すること。

(8)　図（写真を含む）、表があるときは、注記、引用文献（または参考文献）の後に、１件１枚の割りで第○図、第○表と標記してそれぞれの題名を添える。本文原稿には図、表の挿入箇所を朱で指示すること。

(9)　数字は、特殊な場合を除き、アラビア数字を用い、原稿用紙一マスに2字の割合で記入する。ワープロの場合は半角指定にすること。

(10)　欧語は、活字体で一マスに2字の割合で記入する。ワープロの場合は半角指定にすること。

(11)　原稿は随時受け付ける。ただし、発行期日との関係で、年1回の締切日を設ける。

原稿締切日　　5月31日

発行予定日　　10月1日

(12)　原稿掲載の採否は、編集委員の合議によって決める。

(13)　執筆者による校正は初校のみとする。

(14)　論文投稿資格

I. 東海地区会員校に所属する教職員

II. 上記以外の教師教育専門研究者または関心を有する者

(15)　編集事務局を当分の間、下記に置く。

〒487-8501　愛知県春日井市松本町1200

中部大学　教職課程　笠井研究室内　東海･北陸私教懇編集事務局

TEL（0568）51－1111㈹

『東海北陸教師教育研究』第30号

Tokai Hokuriku Journal of Teacher Education
No.30　2016

論説

教職実践演習の軸として教師像を描くこと
金　子　晃　之（桜 花 学 園 大 学）… 3

研究会報告

教職課程認定大学視察報告
矢　澤　　雅（名古屋学院大学）… 11

2015年度東海・北陸私教懇第２回定例研究会記録
坂　本　徳　弥（椙山女学園大学）… 21

東海北陸私教懇 2014 年度事務局報告 …… 39

東海北陸私教懇 2015 年度事務局報告 …… 47

〈論説〉

教職実践演習の軸として教師像を描くこと

金　子　晃　之
（桜花学園大学）

はじめに

教職実践演習は、短大では 2011 年、四大では 2013 年から実施された。この科目の課題は、教職課程のまとめを行い、教員養成の質保証につなげることにある。

各大学では、この課題をどこまで構成して展開するのかという点で試行錯誤をしている。2006 年 7 月の中央教育審議会答申『今後の教員養成・免許制度の在り方について』に記載された科目説明では、「科目の趣旨・ねらい」「授業内容例」「到達目標」「授業方法等」を通して、かなりの項目を科目内容に反映させることを期待している。項目をまんべんなく反映させつつまとめを行うとなると、15 回の演習の中でどのように組み立てるのかについては容易ではない。項目全体をなるべく含みつつも、ポイントを絞りながら各大学が自主的かつ積極的な内容を展開して、教職課程のまとめを行う必要がある。

ここで改めて現代の教員養成に求められているものを振り返ると、大学の教職課程は、即戦力としての一定程度の力を保障しなければならないが、継続的な幅広い能力の育成こそが重要である。

全私教協や日本教師教育学会をはじめとしてこうしたことが議論されてきたが、町田健一が提起するように、指導技術や教科書の内容研究だけでは行き詰ること、また戦後の開放制の学部・大学院での教員養成課程の意義を考えるとき、専門学校化、師範学校化を避け、学問追求の場である大学で、現場では養えない「学問的な広さ・深さの理解と楽しさを体験」し、「教える教材の今後の展開を示せる専門分野の力」「現場の課題を学問的にも研究できる力」の育成を軸にして、質保証をすることが重要であるといえる。(注 1)

この点から再び、教職実践演習に期待される「科目の趣旨・ねらい」へ目を転じると、「科目の趣旨・ねらい」が、指導力に比重を置いており、教科研究、教材研究の学問的能力については明確に言及されていない。(注 2)

大学の教職課程は、指導力ばかりではなく学問的能力も含めた、指導力を支える幅広い能力の形成を意図すべきである。

また近年強調されている学び続ける教師というものを考えるとき、教師に必要な能力を本人がどのように自覚し、教師としてのスタートに立ち、継続的に点検をして能力を伸ばせるかを掘り下げる必要がある。そうした点で、教職実践演習は、出発点としての教師像の構築が不可欠であると考える。

特にこの教師像について教職実践演習の「科目の趣旨・ねらい」をみると、「課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標に照らして最終的に確認する」とあるように、ディプロマ的なものと絡めて捉えて行くことが有効である。

このことの重要性に鑑み本学部では、2013 年、2014 年に実施した教職実践演習 (幼・小) の内容を、2015 年度の教職実践演習で一定程度転換することを試みた。以下にその流れを述べることにしたい。

表１　2014年度実施の教職実践演習（幼・小）

回	演習内容	提出物 （出勤簿、校 (園) 務日誌、授業個別カードは毎回提出した）
1	教職実践演習の意義・課題を考える グループ編制における役割分担を考える	学校･園組織票（グループで作成）
2	教職課程での学修を振り返り、教職の課題についてのグループ討論	職員会議録（グループで作成）
3	教職の意義、教員の役割、職務内容等の講義	
4	幼児・児童理解、学級経営についての講義(1) 小学校学習指導要領を軸にして（外部講師）	
5	幼児・児童理解、学級経営についての講義(2) 幼稚園教育要領を軸にして	
6	幼児・児童理解、学級経営についてのグループ討論	職員会議録（グループで作成）
7	教師の社会性と対人関係能力についての講義(1) 教師として（外部講師）	
8	教師の社会性と対人関係能力についての講義(2) 職業人として（外部講師）	
9	幼児・児童理解、学級経営、社会性、対人関係能力についてのグループ討論	職員会議録（グループで作成）
10	学校・園の経営計画の発表・討論	学校･園経営計画（グループで作成）
11	教科・保育内容等の指導力についての講義(1) 生活指導を含む（外部講師）	学級経営案（個人で作成）
12	学級経営案の発表・討論	
13	教科・保育内容等の指導力、生活指導の指導力についての講義(2) 中教審答申･学習指導要領･幼稚園教育要領を軸にして	
14	教科・保育内容等の指導力についてのグループ討議	
15	指導計画に基づく模擬授業・保育の実施	指導計画案（個人で作成）

2014 年度の取り組み

2013 年度から 2014 年度については、ほぼ同じ内容で構成した。表 1 は 2014 年度のものである。

学級経営の実際をイメージすることを意図して、仮想的に 8 幼稚園、 1 小学校の組織を編成した。グループは模擬的な学校組織もしくは園組織として編成し、組織運営をグループ毎に行った。

学生が毎回提出すべきものは、出勤簿、校 (園) 務日誌、授業個別カードであった。出勤簿は授業の出席簿として位置付けた。校 (園) 務日誌は、その回の授業全体の流れや事務的な記録についてグループ内で記載した。授業個別カードは、毎回の授業内容で学んだことについて個別に記載した。

また、初回で提出した学校・園組織票は、仮想的な役職に各学生が就くことをグループ内で話し合い、そこで決定したことを校務分掌として記載した。職員会議録は、グループ内での討論を、仮想的に職員会議として位置付け、内容を記載した。

第 10 回の学校・園経営計画は、グループ内で作成しておいた経営計画を、改めて発表し討論し修正した事柄を記載した。

第 11 回の学級経営案および第 15 回の指導計画案は、学生各々が作成した。指導計画案は、幼稚園の場合、週案・日案とし、小学校の場合、45 分の指導案とした。

第 12 回の学級経営案から 15 回の指導計画に基づく模擬授業・保育は、演習のまとめであり、学生の教科・保育内容等の指導力を最終確認する内容である。これについてやや詳述する。

第 14 回は、それまでの学修の振り返り、外部講師が指摘したポイント、学習指導要領や幼稚園教育要領のポイントを改めて検討し、今日求められる教科・保育内容等の指導力についてグループ内で討論し、学校・園としての共通した認識を作り、担当者や環境構成を設定した。そして第 12 回の学級経営案の内容に加え、週の教育のねらい、本日のねらい及び内容から主活動を設定し指導案を作成した。

第 15 回は、小学校は担任 1 名、園は各園 2 名の担当者が、30 ～ 45 分で模擬授業・保育を行った。

2014 年度の演習の結果として、教科・保育内容等の指導力については、個別案の実践については良く考えられ展開されていたが、学級経営計画、指導計画、模擬授業・保育へのつながりが仕組としてスムーズに展開できなかった。また、演習の目的や内容が、実習事後指導や保育実践演習における振り返りや模擬保育との差別化を含めて、十分に理解されていない状況が明らかになった。仮想空間として設定した組織運営に基づく演習形態も、学生にとってはやや複雑に映り、学生のマインドにはあまり訴えなかった。

2015 年度の取り組み

学級経営計画、指導計画、模擬授業・保育をつなげる力や、仮想空間としての組織運営に対

応することは、重要なことである。2015年度はその部分をさらに円滑に進める仕組を構成することも検討されたが、学修の振り返りを丁寧に行うことを重点化することにした。また学生のマインドに訴えるという点でも、学び続ける教師像の出発点を確認するという意味でも、自分自身が目指す教師像を描くことを軸にした演習内容に変更した。それも本学部の想定するディプロマ的なものと絡めて、卒業時の自分自身の能力の点検をしつつ教師像を描くという演習内容とした。

教師像を描くという取り組みについては、2010年度から教員免許法施行規則の改正による、教職実践演習を含めた新しい教職課程科目の編成に伴い、代表的なものとして秋田大学、信州大学が、教職履修カルテや教職ポートフォリオを通して、教師像を描く取り組みに着手した。

秋田大学教育文化学部は、秋田大学教員スタンダードを通して理想の教師像を学生が考えながら、それが自分に備わっているかどうか（自己評価）を記録し、自分が理想とする教師像と現状の自分との差を理解することで，その差をどのように埋めていくかを自律的に考えることを想定している点に特徴がある。(注３)

信州大学教育学部は、教師像を構築する際、大学や教育委員会が設定する教師像よりも(それも含めて)、現場での教師の同僚性に拠って共有され絶えず更新されていく教師像を前提にしており、学生自身の特徴を自己理解させたうえで「自分なりの教師像」を１年次から描かせ更新している点に特徴がある。(注４)

さて本学部では、教師像を描く際に、「教職履修カルテ」を用いて振り返りを行い、ディプロマ的な能力がどの程度到達されたのかを点検し、不十分な点の補足を行うことを経てから、出発点としての教師像を描くという点を特徴としねらいとした。表２がそれである。

表２　2015年度実施の教職実践演習（幼・小）

回	演習内容	提出物
1	教職実践演習の目的と意義を考える	
2	「教職履修カルテ」の振り返り	教職履修カルテ
3	「教職履修カルテ振り返りシート」の発表と討論	教職履修カルテ振り返りシート
4	外部講師講義①幼稚園教諭について (将来を見通して子どもを育てること、保育現場の日常で取り組むべきこと、保育者としての資質と専門性)	外部講師講義シート①
5	外部講師講義②小学校教諭について (教師の指導力、子ども理解、学級経営、保護者対応、教育的愛情、使命感、責任感、教師の対人関係能力、教師の社会性)	外部講師講義シート②
6	外部講師講義③幼小連携について (小１の一年間について…学校生活、学習、遊び、低学年の課題について、教員の連携について、地域との連携について、)	外部講師講義シート③

7	外部講師講義④子どもの心とからだのケア ～関係機関との連携、ＳＣ・心の相談員との連携	外部講師講義シート④
8	外部講師講義①～④の講話のポイントを含めながら、「桜花学園大学教職課程まとめシート」を発表する	桜花学園大学教職課程まとめシート
9	外部講師講義①～④の講話のポイントを含めながら、「桜花学園大学教職課程まとめシート」を発表する	桜花学園大学教職課程まとめシート
10	教科・保育内容の指導力の補足①	指導力の補足シート①
11	教科・保育内容の指導力の補足②	指導力の補足シート②
12	教科・保育内容の指導力の補足③	指導力の補足シート③
13	「自分が目指す教師像シート」の発表	教師像シート
14	「自分が目指す教師像シート」の発表	教師像シート
15	「教職履修カルテ」のまとめ。全体の振り返り	教職履修カルテ

第１回は中教審の動向、教員免許に期待される事柄と教師の質保証の点から、教職実践演習についての意義を丁寧に確認し、前年度の反省点である、教職実践演習の意義に対する学生の理解に対応した。

第２回は４年間の学修を「教職履修カルテ」で振り返り、第３回はそのポイントを「教職履修カルテ振り返りシート」でさらに整理して考察し討論した。以下がその項目である。

①「教職関連科目の履修状況」から、自分にとって示唆を多く得た授業の内容について

②「教職に関する学外実習・ボランティア経験等の状況」から、得た事柄、気づいた事柄、疑問として残っている事柄について

③「教職に必要な資質能力についての自己評価」から、努力してきた領域、得意な領域、自信のない領域について

④「教職を目指す上で課題と考えている事項」から、自分が取り組んでいきたい事柄について

以上の考察から、学修において取り残したことや不十分なこと、取り組みたいことを自覚し、第４～７回の実務家教員による講義に臨んだ。

第４～７回は、実務家教員による外部講師講義の形で、基本的で重要な事柄を確認し、「外部講師講義シート」で整理した。尚、ここでの講義内容は、すぐ後に後述する（第８～９回に該当する）本学部のディプロマ的な基準を考慮した講義内容とした。

第８～９回は、それまでの「教職履修カルテ振り返りシート」および「外部講師講義シート」を含めながら、４年間の学修を、「課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らし」つつ、整理し考察することを意図した。その際、既存のディプロマ・ポリシーは大枠すぎるので、本学部開設時に設置した幼稚園教諭として目指す教師像、および本学部が小学校教諭教職課程を設置申請した際に小学校教諭として目指した教師像、幼小の接続を意識した教師像に基づいて以下の５点に絞り、ディプロマに代わる到達基準・点検事項とした。それがここで用いた「桜花学園大学教職課程まとめシート」である。いわば本学部でのディプロマ的な

基準ともいえるものである。

①幼から小への教育の課題、教育内容の接続という点で、考慮すべきこととは何か

②家庭支援という点で、考慮すべきこととは何か

③特別支援教育を含んだ０～12歳までの発達を見通す際に、考慮すべきこととは何か

④同僚との協力という点で、考慮すべきこととは何か

⑤発達と環境との関連について考慮すべきこととは何か

これらの事柄を振り返りながら、学生は第10～12回に臨んだ。

第10～12回は、それまで確認した点を自覚し、教科・保育内容の指導力の補足を講義で行った。これは学生が不十分としている講義を選ぶという形ではなく、例年、学生からニーズが高い点をポイントにして、それぞれの担当教員が講義内容を組み立てた。学生はいずれか３つを受講した。以下がそれである。

①模擬保育カンファレンス　②幼児歌曲の弾き歌い実践法　③食と健康

④幼小連携とチーム学校　⑤気になる子の特性と支援　⑥気になる子の支援シート

第13回～14回は、第８～９回の「桜花学園大学教職課程振り返りシート」と第10～12回の指導力の補足を経て、「自分が目指す教師像シート」を描いた。描く際には、以下の項目を必ず含めるようにした。

①自己ＰＲ（自分の長所、これまで特に努力してきたこと、力を入れてきたこと、そこで得られたこと、その他）

自分の弱み（苦手なこと、補足が必要なこと、補足してきたこと、その他）

②幼児・児童を理解する際に考慮したいことや大切にしたいこと

③学級または集団を作る際に考慮したいことや大切にしたいこと

また、児童一人一人へ支援する際に考慮したいことや大切にしたいこと

④自分が目指す教師像・保育者像とはどのようなものか（何を大切にして仕事をしていくか、その他）

描かれた教師像は多様であったが、子どもの考えや想像力を引き出す方法や環境・教材の設定、こどもの自主性や考えを丁寧に捉えていける視点と柔軟性、同僚とのチームワーク、教師としての誠実さ、幼小を含めた長い視点で発達を捉えること、家庭を含めて子どもの発達を捉えること等において、細かな教師像が展開されていた。

2014年度演習と2015年度演習の両方を担当した教員からは、前年度と比べて、学生が演習の意図を理解して主体的に取り組めていたとの印象が強かった。

また学生のアンケート結果からも、一定の成果が推測された。表３がそれである。

アンケート結果を単純にまとめると以下の点が読み取れる。

①演習内容１の質問（１）と（２）を比較すると、「教職履修カルテ」のみの学修の振り返りだけではなく「教職履修カルテ振り返りシート」を加えた振り返りの方が、若干で

表３　2015年度　教職実践演習（幼・小）アンケート結果（学生数153）

演習内容	アンケート質問	未記入	できなかった（役立たなかった）	少しできた（少し役立った）	できた（役立った）	よくできた（とても役立った）
１．教職履修カルテの振り返り	（１）「教職履修カルテ」そのものは、自分の教職課程の学びを振り返ることができたか	0.0%	2.0%	22.9%	54.2%	20.9%
	（２）「教職履修カルテ振り返りシート」は、自分の教職課程の学びを振り返ることができたか	0.0%	1.3%	17.6%	54.2%	26.8%
２．外部講師講義	（１）幼稚園の講話は役立ったか	0.0%	1.3%	2.0%	34.6%	62.1%
	（２）小学校の講話は役立ったか	0.0%	1.3%	13.7%	41.2%	43.8%
	（３）幼保小連携の講話は役立ったか	0.7%	2.6%	10.5%	36.6%	49.7%
	（４）養護教諭の講話は役立ったか	0.0%	1.3%	7.2%	37.3%	54.2%
３．桜花学園大学教職課程のまとめ	桜花学園大学が目指す教師像・保育者像に照らし合わせて、自分の学びを振り返ることができたか	0.7%	2.0%	13.7%	56.9%	26.8%
４．教科・保育内容の指導力の補足	指導力補足の授業は役立ったか	0.7%	1.3%	18.3%	51.6%	28.1%
５．自分が目指す教師像を描く	これから自分が目指す教師像・保育者像を考えることができたか	0.7%	0.7%	10.5%	44.4%	43.8%

はあるが数値が上がっている。

②演習内容２の実務家による外部講師講義は、回によって数値の高低があるが、学生にとっておおよそ意味のあるものになったことが推測される。

③演習内容３の、「桜花学園大学教職課程まとめシート」による本学部が目指す教師像・保育者像に照らし合わせて、自分の学びを振り返ることができたかについては、上記の①とほぼ同様の数値となった。

④演習内容４の、指導力の授業についても、上記の①③とほぼ同様の数値となった。

⑤演習内容５の、これから自分が目指す教師像・保育者像を考えることができたかについては、できた、よくできたが合計で９割近い数値となった。

成果と今後の課題

第１に、アンケート結果は、演習内容を 2014 年度から転換したことから、今のところ比較ができない。現時点ではおおよそを推測するしかないが、「教職履修カルテ」そのものだけではなく、「教職履修カルテ振り返りシート」や「桜花学園大学教職課程まとめシート」といった二つのシートを追加して振り返りの整理を深めることは、若干ではあるが数値が上がっているので、今後も試行をする意味があると考える。

但し、追加したにもかかわらず、数値が大きく変化してはいないので、教職履修カルテの追加シートは、さらに有効な項目になるよう精査しながら、二つのシートをどちらか一つにする方向で、内容の改善を図りたい。

第２に、教職履修カルテのみの振り返りと比較すれば、教師像を描くことは、大きな数値の増加を伴っている。その点でこの考察は、教職を目指す学生が、学修の振り返りをしながら、教師の出発点を確認する意味で試行していくべき考察であると考えられる。

第３に、学生たちは、実習で取り残したことや今後の希望を含みつつ、教師像を描くことにはかなり積極的に取り組み、互いの報告やつぶやきに耳を傾けていた。本学では夏に、教職や保育職に就いた新卒業生が一堂に会し、互いの実践を報告し合う機会を設定している。その際、演習で描いた教師像を、半年後にどのように振り返るのかについて確認し、卒業生の教師像の成長を捉える体制づくりを考えたい。以上のようなことが成果と課題として現れた。

2016 年度以降の抱負は、前述したように教職履修カルテの追加シートの考察作業をさらに精査し、2014 年度まで取り組んでいた模擬授業・模擬保育の実践的振り返りを改めて取り入れること、その上で教師像を描くことを試行したい。それに加え教材研究能力と学問的能力をさらにつなげる試行も加えていきたいと考える。

【注】

⑴ 町田健一（2013）「学部・大学院を通じた開放制教員養成のあり方の問い直し ～学問的基盤を重視し、“生涯を通じて研究のできる”教員の養成を～」全私教協第 33 回研究大会シンポジウム「教員の生涯成長を担う私立大学教職課程の将来像を問う」2013 年５月 25 日配布資料、p.9

⑵ 中央教育審議会答申（2006）『今後の教員養成・免許制度の在り方について』2006 年７月、pp.226-230

⑶ 姫野完治（2012）「教職志望学生の成長観の変容を支援するポートフォリオおよびカルテ・システムの開発と試行」『教師学研究』11、p.8

⑷ 藤井善章・伏木久始 (2014)「学修履歴の自己評価から自分なりの教師像を描かせる教職実践演習の試み」日本教師教育学会第 24 回研究大会第 12 分科会報告、2014 年９月 28 日当日配布資料、p.3

【参考文献】

渡辺克己（2011）「教員養成の充実に関する一考察　―期待される教師の育成を目指して―」『北里大学一般教育紀要』16

小柴孝子、武田明典、村瀬公胤（2014）「中・高校生が求める理想の教師像：『教職実践演習』カリキュラム開発のために 」『神田外語大学紀要』26

〈研究会報告〉

教職課程認定大学視察報告

矢　澤　　雅
（名古屋学院大学）

１．はじめに

本学は、2013 年度教職課程認定大学実地視察対象校となり、12 月 12 日に実地視察を受けた。そして、翌年 2014 年７月 18 日に実地視察を受けた。これらの経緯について、2015 年５月 16 日に東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会第１回定例研究会において発表した。本稿は、その発表に基づいて報告するものである。主に 2013 年度の実地視察について報告し、2014 年度の実地視察については前年と重なる部分が多いためその主なものに絞って最後に報告する。

２．実地視察キャンパスと対象学部等

本学は、名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスがあるが、実地視察は名古屋キャンパスで行われた。対象となった学部学科は、表１、表２に掲載する教職課程を有する５学部９学科、２研究科４専攻（うち１つは通信教育課程）であった。

表１．名古屋学院大学で課程認定を受けている課程（学部）

学部	学科	免許・教科
経済学部	経済学科	中一種免（社会）、高一種免（公民）、高一種免（地歴）
	総合政策学科	中一種免（社会）、高一種免（公民）、高一種免（地歴）
商学部	商学科	高一種免（商業）、高一種免（情報） 中一種免（保健体育）、高一種免（保健体育）＜ＭＳコース＞
	経営情報学科	高一種免（商業）、高一種免（情報）
法学部	法学科	中一種免（社会）、高一種免（公民）
外国語学部	英米語学科	中一種免（英語）、高一種免（英語）
	中国ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	中一種免（中国語）、高一種免（中国語）
	国際文化協力学科	中一種免（英語）、高一種免（英語）

表２．名古屋学院大学で課程認定を受けている課程（大学院）

研究科	専攻等	免許状の種類
経済経営研究科	経済学専攻	中専免（社会）、高専免（地歴）、高専免（公民）
	経営政策専攻	高専免（商業）、高専免（情報）
外国語学研究科	英語学専攻	中専免（英語）、高専免（英語）
	英語学専攻（通信教育課程）	中専免（英語）、高専免（英語）

３．実地視察までの経緯

（1）実地視察日決定まで

実地視察日決定までの流れは表３に示す通りである。まず７月５日に文部科学省から実地視察に関する連絡がメールであり、１週間後をめどに視察可能な日程表及び教職に関する科目の時間割表の提出が求められた。また、実地視察調査票等の必要書類を視察日１ヶ月前までに提出するように指示があった。

日程表等を提出して２週間後の７月 25 日に文部科学省から視察日が通知され 12 月 12 日と決定した。また、実地視察調査票等の提出は 11 月 11 日必着との指示があった。学内的には本学が実地視察の対象校となったことを、７月 17 日の教職課程委員会で報告し大学全体に周知することとした。

９月 25 日に正式な開催通知が届き、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会委員２名、文部科学省担当事務官３名、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会１名が出席予定であること、視察事項は、教育課程及びその履修方法、教員組織、施設・設備（図書館等を含む)、教育実習の実施状況、学生の教員免許取得状況・教員への就職状況であることが通知された。また、実地視察日当日に実地視察調査票のほか、学則等の参考資料数点を出席者人数分用意するように依頼があった。

表３．視察決定から実地視察日程の決定まで

月　日	事　項	連　絡
７月５日	文部科学省より実地視察の連絡	文部科学省→大学
７月11日	「日程照会」、「教職に関する科目の時間割表」提出	大学→文部科学省
７月17日	学内・教職課程委員会にて報告	
７月25日	実地視察日決定通知（調査票等の提出期限は11月11日との連絡があった。）	文部科学省→大学
９月25日	実地視察開催通知（実地視察委員、視察事項、当日準備する資料について）	文部科学省→大学

（2）実地視察調査票等の作成から提出まで

①作成と提出までの経過

実地視察調査票の作成は、7月5日に文部科学省から通知を受けて直ちに準備に取りかかった。学部学科等へ依頼するものと教務課サイドで作成するものに分担を分け、8月9日に学長名と教職課程委員長名で依頼した。締め切りは9月18日までとした。学部学科等への依頼項目としては、「教員養成に対する理念」、「設置趣旨」、「各段階における到達目標」、「履修カリキュラム」などであった。教職課程委員会においては「大学としての教員養成の理念と設置趣旨」、「教育実習」、「教職指導の内容・方法・体制」、「教員免許状取得希望者への履修指導の内容・方法」などの項目について作成することとした。その後、各部署から提出された調査票について教職課程専任教員が中心となってその内容を確認するとともに体裁について点検した。

調査票は10月中にほぼ完成し、11月8日に文部科学省に提出した。それと併せて次の資料を提出した。「教職に関する科目のシラバス」、「教育実習の評価項目表、評価シート等」、「学生便覧、履修案内等」、「学則」、「平成25年4月1日時点の認定課程の状況を記載した様式第2号」、「履修カルテ」などである。

表4．実地視察調査票等の作成から提出まで

月　日	事　項	連　絡
7月5日	文部科学省より調査票作成依頼	文部科学省→大学
7月6日～	調査票作成準備（学部などへ依頼するものと事務が作成するものに分担を決める。）	学内
8月9日	調査票作成依頼（学長名と教職課程委員長名で各部署に依頼する。9月18日締め切りとした。）	学内
11月8日	文部科学省へ調査表及び必要書類の提出（郵送）	文科省→大学

②調査票の作成項目

実地視察調査票の作成項目は以下のものである。

1．認定を受けている課程を有する学科等の概要
2．卒業者の教員免許状取得状況及び教員就職状況（過去5年間）
3．教員組織・指導体制
4．教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
（1）大学としての教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等
（2）認定を受けている課程を有する学科等の教員養成に対する理念及び設置の趣旨等
（3）課程認定を受けている課程を有する学科等の各段階における到達目標
（4）認定を受けている課程を有する学科等の具体的な履修カリキュラム

５．教員養成のための教育課程及び履修方法
（１）教職に関する科目　　（２）教育実習（事前及び事後の指導を含む。）
（３）教職実践演習　　（４）学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況
（５）介護等体験の状況等
６．通信課程
（１）スクーリングを行う科目の開設状況
（２）通信課程の学生に対する教職課程科目の履修指導方法
７．学生への教職指導
（１）教員免許状取得希望者数　（２）教員免許状取得希望者への履修指導の内容・方法等について　（３）教職志望者への教職指導の内容・方法・体制等について
（４）「履修カルテ」の活用方法・状況
８．施設・設備（図書を含む。）の状況
（１）図書等の状況　　（２）教職課程関係実技・実習施設の状況　（３）コンピュータ等の設備状況

（３）調査票等の提出から当日までと学内における対応

①調査票等提出から当日まで

11 月 19 日に文部科学省から日程案の連絡があり、その後、文部科学省の担当者と数回メールでやり取りを行った。11 月 28 日に文部科学省から日程及び出席者確定の連絡通知があり、12 月６日に進行メモ及び実地視察事項についての連絡があった。視察メンバーとして、実地視察委員２名、文部科学省担当事務官２名、愛知県教育委員会１名であるとの連絡通知があった。

表５．実地視察調査票の提出から当日まで

月　日	事　項	連　絡
11月19日	文部科学省より日程案の連絡	文科省→大学
11月28日	日程・出席者確定の連絡	文科省→大学
12月６日	進行メモ・実地視察事項の連絡	文科省→大学

②学内における対応

10 月に入ってから、教職課程委員長と教務課が中心となり、「リハーサル日程の決定と出席者への連絡」、「想定問答集の問いの作成と回答者の決定・作成依頼」、「当日出席者の選定と出席依頼」、「授業・施設見学のルートと資料作成」などを検討・調整した。リハーサルには１週間ほど前から準備を行い、出席者全員で実地視察当日の流れについて確認した。想定問答集については、11 月１日に、学長、各学部長、各センター長に依頼し、リハーサルの１週

間前を期限として回答をお願いした。施設見学のルートについては、事務担当者が、実地視察日の木曜日において、見学開始時間、移動時間、講義見学時間、各施設見学時間、見学終了時間を実地に計測しルートの検討を行った。後日改めて当日随行する教職員とともに同時間帯にルートを回り最終決定した。また、当日の講義見学の対象となる担当教員に実地視察の趣旨の確認、学生への当日配布資料の提出依頼を行った。

表６．学内における対応

月　日	事　項
10月15日	実地視察当日の出席者への出席依頼、リハーサル出席依頼
11月１日	想定問答集回答作成依頼（11月13日回答期限）
11月20日	実地視察リハーサル

４．実地視察当日

（１）当日のスケジュール

実地視察は 2013 年 12 月 12 日（木）の９時 40 分から 16 時にかけて行われた。当日のスケジュールは表７に示す通りである。

今回の視察では、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会委員２名、文部科学省担当事務官２名、愛知県教育委員会教職員課１名が来校した。大学側の応対者は、学長、研究科長、学部長、教務部長、学生部長、学術情報センター長、キャリアセンター長、教職課程委員長、教職課程委員、事務局長、事務局次長、総務部長、企画広報部長、瀬戸キャンパス総合事務部長、大学院事務室長、各部署の課長であり、合計 47 名が出席した。

文部科学省初等中等教育局教職員課免許係官による進行のもと、委員の紹介、挨拶があり、10 時 30 分から 12 時 30 分まで教職概要説明及び質疑応答が行われた。教職概要説明では、学長による大学全体の概要説明、教職課程委員長による大学の教職課程の概要説明、各学部長による学部における教職課程の概要説明が行われた。講義見学は、午前に「教職実践演習」（20 分）、午後に「応用言語学概論２」（10 分）、「職業指導」（10 分）などの科目で行われ、教務部長、学部長、教職課程委員長、教務課長、教務課職員が随行した。施設見学は表７に示す通りである。各部署では部長やセンター長から説明を行った。

表７．当日のスケジュール

時　間	事　項	場　所
９：40	大学 (名古屋キャンパス) 到着	名古屋キャンパス
９：40 ～ 10：10	視察側打合せ（30分)	曙館（607会議室）
10：10 ～ 10：30	講義見学（20分）※移動含む 『教職実践演習（ 中・高）』	曙館（404教室）
10：30 ～ 12：30	紹介・挨拶・日程確認（10分) 教職概要説明 (25分) 質疑応答（85分)	曙館（606会議室）

12：30 ～ 13：30	昼食（60分）	曙館（607会議室）
13：00 ～ 14：50	講義・施設見学（ 80分） 【講義見学】 ・『応用言語学概論２』（10分） ・『職業指導』（10分） 【施設見学】 ・キャリアセンター（10分） ・資格センター・学生支援センター（10分） ・小体育館１・２（５分） ・メインアリーナ（５分） ・教育学習センター（10分） ・学術情報センター（図書館）（10分） ・PC 教室（３分） ・学術情報センター（５分）	曙館（603教室） 曙館（516教室）
14：50 ～ 15：20	視察側打合せ（ 30分）	曙館（607会議室）
15：20 ～ 16：00	講評、懇談（40分）	曙館（606会議室）
16：00	終了、お見送り	日比野駅

（2）質疑応答の内容

当日の質疑応答の主なものは表８の通りである。

表８．質疑内容の主なもの

項　目	質問内容
教員養成に対する理念、設置の趣旨など	・教員養成の理念と養成の特色 ・商学部商学科において保健体育科教諭を養成することの意義と養成の理念
大学における組織的指導体制	・教職課程の検討体制 ・教職指導の企画・立案・実施体制 ・学校現場、教育委員会等との連携体制
教育課程・シラバス・教員組織	・「教科に関する科目」における学科専門科目の配置 ・「教職に関する科目」のシラバスの内容 ・「教科に関する科目」の必置すべき専任教員数
教育実習	・教育実習中の実習生に対する大学の指導 ・教育実習先の確保
教職実践演習・履修カルテ	・教職実践演習の内容と授業方法 ・履修カルテの活用状況
学生への教職指導の取組状況及び体制	・教職指導（履修指導、就職指導等）の体制
教育委員会等の関係機関との連携・協働状況	・学校ボランティアに対する取り組み ・教育委員会や学校との連携について

5. 実地視察の講評

（1）全般的事項

教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上、速やかに是正すること。

（2）個別事項

個別事項については表９に示す通りである。

表９．個別事項の主なもの

事　項	委員による指摘・指導・助言
教職課程の実施・指導体制（全学組織等）	・教職課程委員会を全学的な組織にするよう努めるとともにＦＤの観点からより充実させること
教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況	・学科によっては「教科に関する科目」において自学科科目で半数に満たないものがあるので是正すること ・法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること ・「各教科の指導法」は包括的な内容を含むものにすること ・学科によっては「教科に関する科目」における必要専任教員数が下回っているので是正すること
教育実習の取組状況	・教育委員会等との連携を深め近隣の学校における実習先の確保に努めること ・事前・事後指導の充実に努めること
学生への教職指導の取組状況及び体制	・教職実践演習の授業内容をより一層充実させ履修カルテを有効活用するよう努めること ・教員を志す学生の状況や情報を個々の担当部署ではなく一括して把握できるような体制を整えること
教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）	・教育委員会や学校との連携・協力体制の強化に努めること
施設・設備（図書を含む。）の状況	・図書の有効活用について検討すること
その他特記事項	・商学部商学科において保健体育の課程認定を受けているがカリキュラムの充実を図るとともに，教職課程の在り方について再度検討すること

（3）指摘事項への対応

・指摘を受けた科目のシラバスを点検し、担当者に修正を依頼した。
・「教科に関する科目」の必要専任教員数を確認するよう各学部学科へ依頼した。
・近隣の教育委員会や学校との連携、学校ボランティア及び教育実習先の確保、履修カルテの活用、充実した教職指導ができるよう全学的組織である「教職センター」の開設を検討することとした。
・商学部商学科の保健体育関連のカリキュラムの充実を図ることとした。

6．2014 年度の実地視察について（主なもの）

2014 年 7 月 18 日に実地視察が行われた。今回の視察は、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会委員 2 名、文部科学省担当事務官 3 名、愛知県教育委員会教職員課 1 名が来校した。実地視察への準備、実地視察当日のスケジュール、概要説明・質疑応答などについては多くの点で重なるのでここでは割愛させていただき、講評及び指摘事項への対応について掲載させていただくこととする。

（1）実地視察の講評

①全般的事項

・教員養成に関する教育課程及び教員組織等について教職課程認定基準等を満たしていない点があるので、制度を理解の上、速やかに是正すること。
・今年度から全学的教職支援組織である教職センターが設置されるとのことで、組織体制を充実させ、教員養成の質の向上に努めていただきたい。

②個別事項

個別事項については表 10 に示す通りである。

表10．個別事項の主なもの

事　項	委員による指摘・指導・助言
教職課程の実施・指導体制（全学組織等）	・学長のリーダーシップのもと、今年度設置予定の教職センターを中心に、大学全体の教職課程の実施・指導体制について、整備・強化を図ること
教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況	・一部科目において、キャンパスごとに相違するシラバスが存在しているので統一すること ・全学組織の教職課程の編成方針のもと、その内容の点検・検討ができるような体制・仕組みの構築に努めること

教育実習の取組状況	・地元の教育委員会や系列校も含めた学校の連携を進め、近隣の学校における実習先の開拓に努めること
学生への教職指導の取組状況及び体制	・設置予定の教職センターが、全学的な教職指導に関わる組織になるよう充実を図ること
教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）	・教育委員会等の関連機関との連携・協働状況については、継続して実績を積み重ねること
施設・設備（図書を含む。）の状況	・施設は新しく、よく整備されており、学生が充実した環境の中で学んでいる。 ・教職センターのような場所で学生が複数人集まって授業づくりを行えるように、さらに図書環境及び整備されていくことを期待する。
その他特記事項	特になし

③指摘事項への対応

- 2014 年 10 月に教職センターを開設した。教職センターは全学的組織として大学全体の教職課程の実施と指導体制を整備・強化することを目的とすることにした。また実務を円滑に行うために中高教職指導部会と幼小教職指導部会をセンター委員会の下に設置し、教職センター事務室を名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスに設置した。
- 全学的組織である教職センター委員会において、「教職に関する科目」だけでなく、「教科に関する科目」のシラバスを年度当初に点検・検証することとし、各学部の教務委員と連携してシラバスや授業内容の検証をお願いする仕組みをつくった。
- 教職センターにおいて、履修指導、教育実習生のサポート、教育委員会との連携を深め教育実習校の開拓を進めること、学校ボランティアの支援体制の構築、教員採用試験の支援に努めることとした。
- これまで図書館の「教職サポートコーナー」に配架していた教職関連の図書や雑誌を教職センター室に移動させ授業づくりなどに随時活用することができるように環境を整えた。

7．まとめ

実地視察を受けての感想として、本学教職課程の改善にたいへん役立ったという印象である。まず、教職課程に対する全学的理解が深まった。特に、各学科の教員の教職課程に対する理解が深まったことは大きな改善点であった。また、「教科に関する科目」の問題点が明確になり、その改善に役立ったこともあげられる。そして、何よりも全学的組織である教職センターが設置できたことは最大のメリットであった。センターができたことにより、学科専門科目と教職課程科目との相互の関係について学部学科教員と教職課程教員の協力関係に対する意識が形成

されつつある。実地視察は、本学の教員養成にとって今後の前進のための良い契機となった。

今後は全学的組織である教職センターをより良く機能させ、全学的認知を得ながら本学の教員養成を改善していきたい。

〈研究会報告〉

2015 年度東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会第 2 回定例研究会記録

坂　本　徳　弥
（椙山女学園大学）

日　　時：　2015 年 12 月 5 日（土）　14:00 ～ 17:00
場　　所：　椙山女学園大学教育学部 C 棟 311 教室 (星が丘キャンパス)
参 加 者：　47 名
テ ー マ：　平成 27 年度教員採用試験状況と平成 28 年度の展望
司　　会：　椙山女学園大学教育学部　宮川充司
記　　録：　椙山女学園大学教育学部　坂本徳弥

＜概略＞

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、名古屋市の各教育委員会の教員採用担当の方を講師としてお招きし、2015 年度東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会第 2 回定例研究会を開催した。まず、講師の方々から「平成 27 年度教員採用試験の状況と平成 28 年度の見通し」というテーマでお話をしていただき、次に質疑応答の時間を設けて参加者からの質問を受け付けて話し合いを行なった。

1．講師紹介

愛知県教育委員会教職員課県立学校人事グループ　課長補佐	寺田安孝 氏
岐阜県教育委員会教職員課小中学校係	明星　裕 氏
同　高等学校係	棚橋武司 氏
三重県教育委員会教職員課制度・採用・免許班主幹	大屋慎一 氏
静岡県教育委員会義務教育課小中学校係	畑　浩 氏
名古屋市教育委員会教職員課採用担当管理主事	橋本　新 氏

2．愛知県教員採用選考試験について（要約）

今年度は、志願者 8,284 名、合格者 1,500 名、倍率 5.5 倍で、例年並みの志願者数であった。校種別の詳細は、表 1 参照。採用数は、今、全国的に大量採用の時期で、愛知県も 1,500 名の合格者を出した。この傾向は、今後数年間は続くと思われる。なお、補欠者も合わせた実質競争率は 4.4 倍で低くなっている。補欠者が多くなる理由として、大学院進学による辞退者の増加がある。教育委員会としては、大学院進学を歓迎している。専門性を高く評価して採用していきたい。

表１　平成28年度採用愛知県教員採用選考試験実施状況

	志願者	合格者	倍率
小学校	2,574名	700名	3.7倍
中学校	2,158名	330名	6.5倍
高等学校	2,320名	300名	7.7倍
特別支援学校	617名	120名	5.1倍
養護教諭（小中）	410名	30名	13.7倍
養護教諭（県立）	105名	10名	10.5倍
栄養教諭（小中）	100名	10名	10.0倍
全　体	8,284名	1,500名	5.5倍

（1）小・中学校の特徴

① 小・中の校種をまたいだ人事異動

小・中の校種をまたいだ人事異動を行なっていることにより、「義務教育９年間を見通した教育」と「教師としての新しい可能性の発見や気づき」が期待される。現在、高等学校と特別支援学校との人事交流及び、小中学校と特別支援学校との人事交流があるが、来年度から小数であるが、中学校と高等学校との人事交流も実施していきたい。

② 採用後のステップアップ

・研修制度、認定講習、大学院派遣等

③ さまざまな学校、さまざまな取組

・市町村独自の取組（少人数指導等）

④ きめ細かい指導

・特別支援学級の設置

・外国籍の子どもへの教育

（2）愛知県の教育における特徴

① 公立学校が文武両道に力を発揮

② 個々の生徒への丁寧な対応

・進学、基礎学力定着、資格取得

③ 地域との連携

・地域ぐるみで児童・生徒を育てる雰囲気

④ 保護者からの期待と信頼

⑤ 特別支援教育の充実

（3）愛知が求める教師像

① 豊かな専門的知識と技能を備えた人

② 児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持つ人
③ 広い教養を持ち、円満で調和のとれた人
④ 実行力に富み、粘り強さがある人
⑤ 明るく、心身ともに健康な人
⑥ 穏健、中正な良識のある人
※多様な人々に対応するため、柔軟にコミュニケーションがとれる人を求めるため、現在、教師像の見直しをしている。

（4）愛知県の採用試験の特徴

人物重視が特徴。1次試験の集団面接、2次試験の集団討議、個人面接というように、3度の面接で口述試験を実施し、「愛知が求める教師像」にせまっているかどうかを見る。個人面接では、場面指導も実施される。

（5）その他の試験内容

1次試験　教職・教養、教科専門Ⅰ
（論文試験）
（外国語堪能者選考　当該外国語面接）
2次試験　クレペリン検査、教科専門Ⅱ、小論文
（実技試験）（平成27年度は保健体育・音楽・美術・英語・農業等で実施）

（6）幅広い人材の登用～様々な特別選考の導入～

① 昨年度補欠者に対する特別選考
② 障害者選考
③ 障害者大学推薦特別選考
④ 大学推薦特別選考
中学校の数学、理科、技術、高等学校の理科、工業、特別支援学校の工業（機械）について実施
＜出願資格＞
・愛知県の教員を第一志望とする人
・大学（短大・大学院含む）を卒業見込で、大学の学長又は学部長の推薦が得られた人
⑤ 外国語堪能者選考……選考試験の際に加味（不利にはならない）
・実施言語は、ポルトガル語、スペイン語、中国語
・小学校、中学校、特別支援学校の受験区分で実施
※今年度は、志願者34名、合格者8名
⑥ 元教諭・講師経験者特別選考

⑦ 介護理由退職者特別選考

⑧ 現職教諭特別選考

⑨ 芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考……第１次試験を免除

※今年度は、志願者 50 名、合格者９名

⑩ 英語有資格者特別選考……第２次試験実技試験免除

・中学、高校、特別支援の「英語」区分

・出願資格……各項目とも平成 25 年７月以降取得であること

TOEFL PBT 580 点以上、iBT 92 点以上

TOEIC 860 点以上

英語検定１級

※今年度は、志願者 36 名、合格者 17 名

⑪ 社会人特別選考

⑫ 教職大学院修了見込者特別選考

⑬ 大学院進学による採用辞退者に対する特別選考

「愛知県公立学校採用選考試験」を受験し、選考結果が「合格」で、大学院進学・在学を理由に辞退した人を対象に実施

・大学院修士課程を修了見込であり、受験した教科の専修免許の取得が条件

・「辞退」したときと同一区分、教科に限る

・２次試験の口述試験のみでの選考

※今年度は、志願者 14 名、合格者 14 名

⑭ 特別支援教育に関する特別選考

所定の特別支援学校教諭免許を所有している場合、「小学校教諭」及び「中学校教諭」の受験区分へ出願した者に対しては第１次試験の成績に加味し、「特別支援学校教諭」の受験区分へ出願した者に対しては、第１次試験で論文・口述試験を行なう。

（７）平成 27 年度の合格状況を見ると、小・中学校では新卒者の割合が 40％を超えており、新卒者も自信を持って受けてほしい。また、採用試験に落ちたとしても、講師等をしながら次年度以降に合格する可能性がある。

（８）採用試験の日程は、平成 28 年度の場合、第１次試験が７月 18 日、第２次試験が８月 18・19 日の２日間であったが、次年度も大体同じ時期に実施する予定。

３．岐阜県教員採用選考試験について（要約）

（１）岐阜県が求める教師像（３点）

①幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師

②誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師
③指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師
※ただし、コミュニケーション能力があることを前提としている。

（２）採用試験について
①第１次試験……（平成 27 年度の場合、7 月 18 日実施）→本人の力（特に学力）を見る。
・筆記試験
教職教養（全志願種共通）……10 問　→教員としての教養
教科専門（各志願種別、各教科）……20 問　→教員としての専門性
※特別支援教育に関する問題、算数／理科に関する問題……10 問
志願種別の「小学校教論」の中に特別枠がある。特別支援教育や中学校数学、理科の免許を持っている者を対象として、「一般の試験内容」プラス「それぞれの専門の追加問題 10 問」を受け、追加問題の成績が良ければ合格しやすくなる。追加問題の成績が悪かった場合は、追加問題の成績を除いて「一般試験」の枠内で合否を判定するので不利になることはない。
・集団面接……教師としての適格性や将来性

②第２次試験……（平成 27 年度の場合、８月 17 日～ 20 日の２日間に実施）→人物重視
・適性検査　作業能力、行動テンポ、場面や状況への適応性を検査
・論文　論理的な思考力や表現力
・面接試験　教員としての適格性や将来性
・実技試験　教科の実践的な指導の能力
小学校　図工（デッサン）、音楽（歌唱）、体育（マット運動、ボール投げ、縄跳び）
中学校　各教科
養護教諭　保健室における対応等
栄養教員　給食管理、指導等
・論述試験　教員としてのより深い教養や考え方
・グループワーク　コミュニケーション能力、チームで対応する力、実践的指導力が試される。
・プレゼン試験　自分の考えや思いを相手に伝える表現力、説得力

（３）集団討議の４つの観点について
①社会性
・協調性はあるか
・精神状態はしっかりしているか
・社会に適合する考え方を持っているか　等

②論理性

・筋道立った考え方ができているか

・相手の立場に立った話し方をしているか

・話の内容は論理性があり相手を納得させることができるか　等

③指導力

・集団を引っ張っていく能力があるか

・大局的な判断ができるか

・積極的・民主的に討論を進行させているか　等

④貢献度

・問題解決に役立つ意見を述べているか

・議論を調整し軌道に乗せる努力をしているか

・適切な論点を提供したか　等

（4）今年度の教員採用試験の実施状況

合格者は635名で、今後3，4年は600名程度の採用が続く見通しとなっている。詳細は表2参照。全校種の志願者の合計は2,709名となっている。

表2　平成28年度採用岐阜県教員採用選考試験実施状況

	志願者	合格者	倍率
小学校	798名	260名	3.1倍
中学校	661名	160名	4.1倍
高等学校	781名	120名	6.5倍
特別支援学校	268名	65名	4.1倍
養護教諭	171名	25名	6.8倍
栄養教諭	30名	5名	6.0倍
全　体	2,709名	635名	4.3倍

（5）小学校、中学校においての既卒者と直採者の合格者の割合は、小学校（既卒者53.5%、直採者46.5%）、中学校（既卒者53.1%、直採者46.9%）となっており、合格者は既卒者の方が多い。しかし、志願者数も既卒者の方が多く、合格率は直採者の方が高い。

高校、特別支援学校においては、既卒者、直採者の割合は、高校で（既卒者62%、直採者38%）、特別支援学校において（既卒者58%、直採者42%）となっており、合格者は既卒者の方が多い。

（6）継続常勤講師の合格率は、小・中学校合計で26.1%である。

（7）特任講師の合格率は小学校で68.2%、教職大学院生の合格率は小・中学校平均で42.3%。

（8）岐阜県は志願者数を増やすことが課題となっており、「学校見学バスツアー」を実施した。

約 60 名の学生が参加し、岐阜県内の学校を見学した。

４．三重県教員採用選考試験について（要約）

（1）三重県教育ビジョン～教員として求める人物像

※人物像は、三重県の面接での評価の視点とも言える。

〇基本理念

私たちは子どもたちを信じ、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの大いなる可能性を引き出し、その輝く未来づくりに向けて取り組みます

～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～

〇子どもたちに育みたい力

・自立する力（輝く未来を拓く力）

「学ぶ力」、「自主性」、「意欲・夢を描く力」、「自信・自尊心・自己肯定感」、「健康・体力」、「勤労観・職業感」などの資質・能力

・共に生きる力（共に生きる未来を創る力）

「人権を尊重する意欲・態度」、「自他の命を尊重する心」、「社会性・コミュニケーション力」、「感謝と思いやりの心」

①教育に対する情熱と使命感をもつ人

子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人

②専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人

たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人

③自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人

優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に信頼関係が築ける人

（2）平成 28 年度採用教員採用選考試験の内容

第 1 次選考試験……今年度は 7 月 18 日実施

①教養（教職教養、一般教養）40 分

②小論文（スポーツ特別選考、社会人特別選考のみ）40 分

③専門　　60 分

④集団面接（討論）

※　1 グループ 8 人程度。1 つのテーマについて話し合う。

第２次選考試験

①論述試験……今年度は８月 16 日実施

教職に関する知識や理解、学校教育に関する認識や知識などを問う。

②技能・実技試験（一部の校種・教科等のみ）……今年度は８月 19 日実施

③面接試験……今年度は８月 21 日～ 28 日の指定した１日で実施。

集団面接（討議）（今年度は、６人でディベート形式で実施）

個人面接（模擬授業を含む）

（３）平成 28 年度における選考種別

①一般選考

②障がい者を対象とした選考

③スポーツ特別選考

④社会人特別選考

⑤教職経験者等を対象とした特別選考

※現役の大学生の大半は「一般選考」で受験している。

（４）特定の資格・特技を有する人への加点

※加点の内容は、三重県が教員として求める人物像も表している。

①複数免許状所有（取得見込を含む）

②ポルトガル語またはスペイン語

③「英語」以外の受験者で、実用英語技能検定準１級以上、TOEFL PBT 550 以上、iBT 80 以上、TOEIC 730 以上。

④「英語」の受験者で、実用英語技能検定１級以上、TOEFL PBT 600 以上、iBT 100 以上、TOEIC 860 以上。

⑤「商業」の受験者で、日商簿記検定２級以上、基本情報技術者試験（FE）合格

⑥スポーツ特別選考以外の受験者で、スポーツで特に優れた実績

⑦司書教諭資格（取得見込を含む）

⑧「養護教諭」の受験者で看護師免許（現に有すること）

⑨言語聴覚士・理学療法士・作業療法士の資格（現に有すること）

⑩臨床心理士（現に有すること）

（５）平成 28 年度採用選考試験実施状況

全体の受験者数 2,927 名、合格者数 514 名、倍率 5.7 倍であった。詳細は表３参照。

表３　平成28年度採用三重県教員採用選考試験実施状況

	志願者	合格者	倍率
小学校	936名	252名	3.7倍
中学校	937名	133名	7.0倍
高等学校	760名	87名	8.7倍
特別支援学校	72名	18名	4.0倍
養護教諭	181名	19名	9.5倍
栄養教諭	41名	5名	8.2倍
全　体	2,927名	514名	5.7倍

（６）採用試験の合格率は、新卒と講師を比べるとほぼ同じであり、学生の方にも自信をもって受験していただきたい。

（７）学生が採用時までに習得しておきたい力

①教科・科目に係わる学力（児童・生徒を指導する際の基盤になる）

②コミュニケーション能力

話す力・書く力・聞く力

保護者・同僚教員とのコミュニケーション

③自立した社会人としての力（社会人としての常識、ストレス耐性）

（８）三重県の教員採用に関する情報は、ホームページから見ることができる。過去問は県庁の情報公開・個人情報総合窓口において閲覧及びコピーすることができる。

５．静岡県教員採用選考試験について（要約）

今年度の採用試験の結果は、全校種の受験者合計 2,985 名、合格者 715 名、倍率 4.2 倍であった。校種別の詳細は表４参照。小学校の倍率が 3.0 倍と低くなっているので、受験者をもっと多くしたいと考えている。倍率が低いということは、採用者数が増えてきていると考えることもできる。実際に、平成 23 年度から小学校、高校、特別支援学校において採用者数が増えてきている。

表４　平成28年度採用静岡県教員採用選考試験実施状況

	志願者	合格者	倍率
小学校	734名	243名	3.0倍
中学校	674名	159名	4.2倍
高等学校	1,008名	166名	6.1倍
特別支援学校	436名	127名	3.4倍
養護教諭	133名	20名	6.7倍
全　体	2,985名	715名	4.2倍

（1）静岡県の目指す教育

「有徳の人」づくりを教育の根幹においている。アクションプラン「第二期計画」では、次の２つを掲げている。

・身に付けた知識や技術等を人のため、社会のために役立てようとする「こころ」を育むこと

・他者のために汗をかくことをいとわない人づくり

（2）静岡県の目指す教育は、「有徳の人」づくりであり、具体的には次の通りである。

・自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人

・多様な生き方や価値観を認め、人とのかかわり合いを大切にする人

・社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

（3）静岡県が求める教師像は「頼もしい教員」であり、具体的には次の通りである。

・教育者としての使命感

・人間の成長・発達についての深い理解

・児童・生徒への教育的愛情

・教科等に関する専門的知識

・広く豊かな教養

これらに基づいた実践力

（4）教員採用選考試験の日程は以下の通りである。関東圏と日程が同じであり、中部圏の教員採用選考試験と併願が可能である。

１次試験　今年度は７月 11 日（土）、12 日（日）

筆記試験　教職一般教養＋教科専門、面接試験（個人）、適性検査、実技試験（一部教科で実施）

２次試験　今年度、小中学校は８月 17 日（月）、18 日（火）で面接試験（個人、集団）、適

性検査。

高校は８月 17 日（月）～ 19 日（水）で小論文、面接試験（個人、集団)、実技試験（家庭、英語)、適性検査。特別支援学校は８月 18 日（火)、19 日（水）で面接試験（個人、集団)、適性検査、筆記試験（特別支援教育専門）

（５）特別支援学校の１次試験で全受験者に体育実技を実施。教科専門は、小中学校と同一問題。また、１次試験において音楽等の実技試験は実施しない。２次試験で特別支援教育専門を実施。なお、受験時には、特別支援の免許は必要なし。採用後、できるだけ早く取得するようにする。

（６）選考区分は、一般選考と特別選考の２つである。一般選考は、「教職・一般教養」、「教科専門（筆記試験、実技試験)、面接試験、適性検査で行われる。

（７）人物重視

選考試験により「頼もしい教員」となり得る人材であるかを見る。１次試験（個人面接)、２次試験（集団面接)、個人面接。

（８）特別選考

①教職経験者を対象とした選考（全校種）

ア　静岡県内外の国公立学校において、教諭又は養護教諭として、平成 27 年３月 31 日まで連続して３年以上の実務経験をもつ者（在職中の者も含む）

イ　静岡県内の国公立学校において、臨時的任用講師又は臨時的任用養護教諭として、平成 26 年度に勤務実績を有し、かつ、直近の過去５年度（平成 22 年度から平成 26 年度まで）で通算 36 か月以上勤務した者

ウ　静岡県内外の国公立学校において、教諭又は養護教諭として、平成 27 年３月 31 日までに２年以上の実務経験をもつ者

エ　静岡県内の国公立学校において、臨時的任用講師又は臨時的任用養護教諭として、平成 26 年度に勤務実績を有し、かつ、直近の過去３年度（平成 24 年度から平成 26 年度まで）で通算 24 か月以上勤務した者

→　アとイについて教職・一般教養を免除、ウとエについて教職・一般教養に替えて課題作文を実施。

②博士号を取得した者を対象とした選考（高等学校）

博士の学位を取得済みで、高等学校教員・理科（物理、化学、生物、地学）に志願し、「博士号を取得した者を対象とした選考」を希望する者

③民間企業での勤務経験を有する者を対象とした選考（高等学校）

工業関係の修士以上の学位取得済みで、高等学校教員・工業（機械、電気・電子、通信、建築、土木、工業化学）に志願し、「民間企業での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者

④医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考（高等学校）

看護師、保健師、助産師の資格取得＋５年以上の医療、福祉関係業務従事者で、高等学校教員・福祉に志願し、「医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者

⑤国際貢献活動経験者を対象とした選考（全校種）

青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアで継続した２年間の任期を満了した実績を有する者で「国際貢献活動経験者を対象とした選考」を希望する者

→　教職・一般教養を国際貢献活動を基に記述する「課題作文」に替えて実施。

⑥身体障害者特別選考（全校種）

身体障害者手帳の交付を受けている者で、自力により通勤ができ、介助なしで職務の遂行ができ、「身体障害者特別選考」を希望する者

→　教養・一般教養を、これまでの経験を基に記述する課題作文に替えて実施。

（９）特色ある募集

①ポルトガル語・スペイン語が堪能な者を対象とした選考

小学校、中学校または養護教員を希望し、ポルトガル語、スペイン語が堪能な者。一般選考または特別選考で受験する。ポルトガル語、スペイン語の言語の面接を実施。

②大学院修士課程の特例

大学院修士課程に在籍または進学予定の者が第２次選考試験に合格した場合、大学院を修了するまでの必要最低限の期間、名簿登載期間を変更し、大学院での学びを応援する。

（10）今後の展望

次のような教員が大事にされていくと思われる。

・修士免許取得、複数免許取得など、専門性の高い者
・教職経験者など、実践的指導力のある者
・JICA 等、国際経験豊かな者
・英語、特別支援教育等、新たな教育課題に対応できる者

＜質疑・応答＞

Q１　栄養教諭の採用はないのか。

A　　栄養教諭は、栄養職員として３年間勤務した上で、試験を受けて任用替えという形での採用となる。従って、最初は栄養職員に応募することになる。

Q２　高校の情報の採用はないのか。

A　　情報の採用のことについてはわからない。

６．名古屋市教員採用選考試験について（要約）

（１）現在、名古屋市立は幼稚園 23 園、小学校 261 校、中学校 110 校、特別支援学校４校、高等学校 14 校である。名古屋市の園・学校はすべて名古屋市にあるので、異動も市内に限られる点がよい点である。

（２）今年度の採用試験の結果は、全校種の受験者合計 2,097 名、合格者 384 名、倍率 5.5 倍であった。合格者の中に、障害者特別選考１名、小・中学校の特別支援学級担当 60 名も含まれている。詳細は表５参照。

表５　平成28年度採用名古屋市教員採用選考試験実施状況

	受験者	合格者	補欠者	倍率
小学校	747名	235名	20名	3.2倍
中学校・高等学校	1,027名	102名	0名	10.1倍
幼稚園	101名	10名	2名	10.1倍
養護教員	121名	15名	2名	8.1倍
特別支援学校	66名	15名	2名	4.4倍
栄養教員	35名	7名	0名	5.0倍
全　体	2,097名	384名	26名	5.5倍

（３）名古屋市が求める教員像について

・専門的な知識と幅広い教養
・教育に対する情熱と使命感
・健康な体と豊かな人間性を備えた知・徳・体のバランスのとれた人材

（４）選考区分は、①高等学校教員、②中学校教員、③小学校教員、④幼稚園教員、⑤特別支援学校教員、⑥養護教員、⑦栄養教員の７種類ある。そのうち、①、②、③、④については２校種まで併願可能。しかし、⑤特別支援学校教員、⑥養護教員、⑦栄養教員については単願のみとなる。

（５）１次試験の内容は、「小論文」「総合教養」「専門」「実技」「口述（集団面接)」である。適性検査はなくなった。

２次試験の内容は、水泳実技（小学校対象)、音楽実技、幼稚園実技、英語実技（中学・高校の英語対象)、養護に関する実技（養護教員対象)、口述（集団・個人面接）（全員対象）である。

（６）名古屋市の特例について

下の特例に該当し、書類審査の上認められた人は、試験の一部が免除される。特例には、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４種類がある。

＜特例Ａ－１＞　対象：すべての選考区分、本年度はＡ－１とＡ－２合わせて 63 名受験　15 名合格

○スポーツ、芸術等の分野で優秀な実績を有する人。

＜特例Ａ－２＞　対象：すべての選考区分

○英会話能力に優れた人

→　１次試験の専門・実技試験を免除。教科「英語」の希望者は２次試験の実技も免除。要件によって、小学校志願者で「小学校全科」を免除される場合あり。小学校では英語の力を持っている人を採用したい。

＜特例Ｂ－１＞　56 名受験　12 名合格

名古屋市公立小学校で常勤・非常勤講師の経験のある人（平成 17 年度から平成 27 年５月 31 日までにおいて任用期間が通算５年以上ある人)。60 歳未満まで受験可能。

→　小学校の１次「総合教養」、専門「小学校全科」を免除

＜特例Ｂ－２＞　72 名受験　37 名合格

現在、名古屋市以外の国公立学校本務教諭として勤務しており、平成 26 年度末までに本務教諭の任用期間が通算２年以上ある人

→　小・中・特別支援学校・養護教員の１次「総合教養」・「専門」・「実技」・「小論文」免除

＜特例Ｂ－３＞　62 名卒塾して 58 名合格。特例Ｂ－３は、来年度より廃止。

なごや教師養成塾卒塾見込の人

→　小学校の１次「総合教養」・「小論文」・「口述」免除

＜特例Ｂ－４＞　359 名受験　56 名合格

名古屋市公立学校で常勤・非常勤講師として任用され、平成 22 年度から平成 27 年５月 31 日までにおいて任用期間が通算２年以上ある人。60 歳未満まで受験可能。

→　小・中・特別支援学校・養護教員の１次「総合教養」を免除

＜特例Ｂ－５＞　168 名受験　68 名合格

名古屋市において、平成 22 年度から平成 27 年５月 31 日までに、下記の活動（任用）期間が通算２年以上ある人

〇トワイライトスクール、トワイライトルームの運営指導者、子ども指導員、地域協力員、体験活動講師、学生ボランティア

〇ふれあいフレンド、部活動外部指導者、理科支援員、名古屋市児童福祉センター「あそびっこ」、「母語学習協力員」、名古屋市民おんたけ休暇村キャンプカウンセラー、フレンドリーユース

〇土曜学習いきいきサポーター

→　小・中・特別支援学校・養護教員の１次「総合教養」を免除

＜特例Ｃ＞　２名受験　２名合格

大学院での修学を理由に、「平成 26 年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験」において、小学校教員または中学校教員の区分での「合格」を辞退し、次の要件をすべて満たす人。

〇平成 28 年３月 31 日までに大学院修士課程を修了見込みであること。

〇平成 28 年３月 31 日までに「平成 26 年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験」で「合格」した区分・教科の専修免許状を取得もしくは取得見込みであること。

〇「平成 26 年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験」で「合格」した選考区分・教科に出願すること。

→　２次試験の個人面接のみで選考試験を実施。

＜特例Ｄ＞　対象：すべての選考区分

名古屋市公立学校（園）に本務教諭として勤務し、平成 27 年３月 31 日以降に、介護を理由に退職した人。60 歳未満まで受験可能。出願時に退職日から３年以内、退職時と同一校種、同一教科での出願に限る。

→　２次試験の口述（個人面接、集団面接）のみで選考試験を実施。

（７）障害者特別選考について　７名受験　２名合格

募集人員は約 10 名。基礎資格に加わる要件として、身体障害者手帳の交付を受け、教員としての職務の遂行が可能な人。１次試験の総合教養、口述（集団面接）、２次試験の口述（集団面接）を受験する必要がない。受験に際して、点字による筆記試験、手話による口述

試験や試験監督の指示、試験会場や座席位置の配慮などを希望することができる。

（8）なごや教職インターンシップについて

名古屋市公立学校教員を志望する大学生、短期大学生、大学院生に、市内の小学校・中学校、特別支援学校で教員の仕事を実際に体験する機会を提供する。370 名の募集であるが、現在、450 人が活動している。1 回の活動を 2 時間以上とし、年間 30 回以上、または 2 年間で 50 回以上の活動をした参加者には、1 次試験の「総合教養」、「小論文」を免除する予定である。

＜質疑・応答＞

Q 1　名古屋市以外の方に伺いたいのだが、堪能ではないがポルトガル語を話せる学生がいた場合、願書に記入すれば考慮されるのか、それとも外国語堪能者選考を受けなければならないのか。

A　愛 知 県：願書に書いても考慮されるとは限らないが、人物の評価という面ではプラスになる可能性がある。外国語堪能者選考は、堪能でなくても日常会話ができればよいので積極的に受けてほしい。

岐 阜 県：加点はないが、面接で評価される可能性がある。

三 重 県：２次試験の個人面接で評価される可能性がある。

静 岡 県：マイナスになることはないので、積極的に書いて頂きたい。

Q 2　小中の免許併有が推奨されているが、小免だけで採用された場合、中免を取得するにはどのようになるのか。

A　愛 知 県：小中の両免が基本。小免だけの場合、認定講習や通信で科目を履修し、中免取得を推奨している。

岐 阜 県：１校目の３年間の中で、小中の両免取得をするように推奨している。

三 重 県：免許があって採用しており、採用してから別の免許を取得ということは特に考えていない。

静 岡 県：採用時には、受験する校種の免許があればよい。しかし、学び続ける教師を応援するという点から、愛知県と同じように認定講習や通信で科目を履修し、小中の両免取得を推奨している。

名古屋市：小中交流は、ないことはないが、両免をもっている人に限っている。しかし、認定講習でより多くの免許取得の話はしているので、積極的にとらえている。

Q 3　中学・高校の体育の免許をもっていて、通信で小学校免許を取得した場合、二種免許ということで不利にならないか。

A　愛 知 県：不利になることは全くない。
　　岐 阜 県：全くない。あった方がよい。
　　三 重 県：全くない。あった方がよい。
　　静 岡 県：全くない。あった方がよい。
　　名古屋市：同じ。不利になることはない。

Q４　勤務地の希望はできるのか。
A　愛 知 県：希望はできるだけ配慮している。
　　岐 阜 県：計画配置をしている。平等にするためである。
　　三 重 県：小学校、中学校では、居住地に近い所に配置している。県立学校では希望通りに行かないこともある。
　　静 岡 県：小学校、中学校では、静東、静西の希望を取り入れている。県立学校では希望がかなわないこともある。
　　名古屋市：多少、希望にそえないこともあるが、希望を配慮しつつ配置している。

Q５　中学校、高校の体育で受験する場合に、大事なことは何か。
A　愛 知 県：筆記試験をがんばってほしい。
　　岐 阜 県：１次試験での絞り込みがあるので、筆記試験と面接をがんばって頂きたい。
　　三 重 県：筆記試験が大事。面接も練習できる。
　　静 岡 県：筆記試験と実技が大事。実技では１つの種目だけ得意でも評価しにくい。
　　名古屋市：体育は倍率が高く、１次試験での絞り込みがある。筆記試験をがんばってほしい。

　その他、愛知県では教員の不祥事が多発しており、教育委員会でも研修に力を入れるが、大学での育成段階から質の向上にご協力をお願いしたいとのことであった。

（講師の方々へのお礼の拍手をして、研究会終了）

東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会事務局報告

2014年度活動報告

1．2014 年度総会

日　時　2014 年 5 月 10 日（土）14:00 ～ 14:30

場　所　椙山女学園大学教育学部 C310

議　案　1．新規加盟校報告

2．2014-2015 年度代表世話人及び世話人の役割分担

3．2013 年度活動報告

4．2013 年度決算報告・監査報告

5．2014 年度活動方針案

6．2014 年度予算案・活動計画案

2．定例研究会

第 1 回定例研究会

テーマ　学校インターンシップ等の実施と課題

日　時　2014 年 5 月 10 日（土）14:40 ～ 16:30

場　所　椙山女学園大学教育学部 C310

講　師　1．椙山女学園大学教育学部の教育ボランティアの実践

椙山女学園大学教育学部　山田真紀氏

2．愛知大学における学校インターンシップの現状と課題

愛知大学文学部加島大輔氏

第 2 回定例研究会

テーマ　平成 26 年度教員採用試験状況と平成 27 年度の展望

日　時　2014 年 12 月 6 日（土）14:00 ～ 16:30

場　所　椙山女学園大学教育学部 C311

講　師　1．愛知県教育委員会教職員課県立学校人事グループ課長補佐髙井俊直氏

2．岐阜県教育委員会教職員課高等学校係井上真典氏・小中学校係渡辺出氏

3．三重県教育委員会教職員課制度・採用・免許班主幹奥出博之氏

4．名古屋市教育委員会教職員課管理主事奥野卓氏

第 3 回定例研究会

テーマ　平成 26 年度教職課程研究認定大学実地視察報告 －名古屋芸術大学からの報告－

日　時　2015 年 3 月 7 日（土）14:00 ～ 16:00

場　所　椙山女学園大学教育学部 C311

講　師　名古屋芸術大学教職センター長加藤聡一氏・実習指導室長河野真奈美氏

3．世話人会

第1回世話人会

日　時　2014年5月10日（土）13:00～13:40

場　所　椙山女学園大学教育学部C310

議　案　1．新規加盟校

2．2014-2015年度世話人の役割分担

3．2013年度活動報告

4．2013年度決算報告、

5．2014年度予算案及び活動計画、

6．次回定例研究会

第2回世話人会

日　時　2014年9月27日（土）14:00～15:00

場　所　椙山女学園大学教育学部C128

議　案　1．加盟校の退会

2．2015年度全私教協研究交流集会

3．第2回定例研究会

4．東海北陸教師教育研究29号の編集

第3回世話人会

日　時　2014年12月6日（土）13:00～13:40

場　所　椙山女学園大学教育学部C311

議　案　1．理事会報告

2．次期定例研究会及び免許事務勉強会

第4回世話人会

日　時　2015年3月7日（土）16:10～17:10

場　所　椙山女学園大学教育学部C311

議　案　1．全私教協理事会報告

2．全私教協2015年度大会分科会東海・北陸地区協の企画について、

3．全私教協2015年度交流集会の日程について

4．2015年度総会及び第1回定例研究会

5．全私教協免許事務検討委員の辞任と交代について

4．機関誌の発行

東海北陸教師教育第 28 号　2014 年 6 月 10 日発刊

2014-15年度代表世話人体制

名　前	所　属	役 割 分 担
大 塚 弥 生	南 山 大 学	監査
小 倉　斉	愛 知 淑 徳 大 学	世話人
笠 井　尚	中 部 大 学	編集委員
加 島 大 輔	愛 知 大 学	全私教協研究委員会教職カリキュラム部会委員
片 山 信 吾	名 城 大 学	全私教協研究委員会教員養成制度部会委員
亀 谷 和 史	日 本 福 祉 大 学	世話人
川 口 洋 誉	愛 知 工 業 大 学	全私教協編集委員
酒 井 博 世	名 城 大 学	世話人・研究担当
高 橋 正 司	岐 阜 女 子 大 学	世話人
坂 本 徳 弥	椙山女学園大学	事務局次長・会計
長谷川 元 洋	金 城 学 院 大 学	Web 担当
原 口 友 輝	中 京 大 学	世話人
宮 川 充 司	椙山女学園大学	代表世話人・事務局長・全私教協理事
渡　昌 弘	人 間 環 境 大 学	監査
涌 井 敏 貴*	中 部 大 学	全私教協研究委員会教職課程運営部会委員

* この 2014 年度は、中山　有（金城学院大学）が全私教協免許事務検討委員、2015 年度から組織名称を全私教協研究委員会教職課程運営部会に変更するとともに、委員の交代を行った。

2015年度活動方針・活動計画（案）

今後の教員免許制度に大きな影響のある中央教育審議会教員等の教員養成政策に関する問題については、全国私立大学教職課程研究連絡協議会、地区の加盟校と連携を図りながら、情報の共有と対応に務めさせていく。

全国私立大学教職課程研究連絡協議会の事務局校（東京薬科大学）と連携をしながら、地区としての活動を広げていく。

1．教員養成政策の動向に関して情報収集・情報交換を行い、研究に努める。

(a)　教員養成政策動向を把握することに努め、情報収集・情報交換を行う。

(b)　教職実践演習導入に伴う教職課程カリキュラム・教職課程運営のあり方について、研究交流を深める。

2．教員免許更新制に関する情報交換・研究を行う。

(a)　免許更新制の見直しにかかわる動向を把握することに努め、情報収集・情報交換を行う。

3．教職大学院問題について情報収集を行い、研究に努める。

(a)　東海・北陸地区における教職大学院問題について情報収集を行い研究に努める。

(b)　教職大学院の経験に学び、教員養成課程におけるカリキュラム改革に資する情報の収集に努める。

4．会員校における教職課程運営に関して情報交換を行い、質的向上のための研究に努める。

(a)　会員校の教職課程履修要項などをデータベース化し、相互に検討できる体制を検討する。

(b)　会員校の教職課程教員の専門・研究テーマを交換し、本懇談会の研究水準を向上させる。

(c)　会員校の教職課程担当事務局相互の連携を深め、緊密な連絡が取れるようにする。

5．日常的な教職課程運営に関する情報交換を行う。

(a)　教育実習受け入れ状況・受け入れ期間、介護等体験、教育実習謝金問題など教職課程運営の具体的諸問題を情報交換する。

(b)　採用問題・採用状況を中心とした研究会などを開催する。

2015 年度活動計画

総会

日　時　　2015 年 5 月 16 日（土）14:00 ～ 14:30

会　場　　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部 417 講義室

議　案　　1．2014 年度加盟・退会校報告

加盟　岡崎女子大学・福井工業大学

退会　北陸大学・東海学院短期大学

2．全国私立大学教職課程研究連絡協議会免許事務検討委員の交代について

3．2014 年度活動報告

4．2014 年度決算報告・監査報告

5．2015 年度活動方針・活動計画案

6．2015 年度予算案

2015 年度定例研究会

第 1 回定例研究会

日　時　　2015 年 5 月 16 日（土）14:40 ～ 16:30

場　所　　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部 417 講義室

テーマ　　平成 26 年度教職課程認定大学実地視察報告　－名古屋学院大学からの報告－

講　師　　矢澤　雅氏　名古屋学院大学教職センター長

第 2 回定例研究会　　2015 年 12 月頃

第 3 回定例研究会　　2016 年 2 月頃

機関誌の発行及びニューズレターの発行

東海北陸教師教育研究第 29 号発刊　2015 年 7 月頃予定

2015 年度世話人会

第 1 回世話人会

日　時　　2015 年 5 月 16 日 (土)　13:15 ～ 13:45

場　所　　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部 417 講義室

第 2 回世話人会　　2015 年 7 月頃

第 3 回世話人会　　2015 年 9 月頃

第 4 回世話人会　　2015 年 12 月頃

第 5 回世話人会　　2016 年 2 月頃

全国私立大学教職課程研究連絡協議会
2015 年度研究大会　東海・北陸地区企画　第 10 分科会

日　時　2015 年 5 月 31 日（日）13:30 ～ 16:00
会場校　仙台大学
テーマ　教員養成系学部学科における教員養成と課題
　　―幼稚園・小学校教諭と複数学校種免許状の取得と養成―
司　会　宮川充司氏（椙山女学園大学）・長谷川元洋氏（金城学院大学）
記　録　坂本徳弥（椙山女学園大学）
発表者　①金城学院大学人間科学部の改革と課題
　　南　曜子氏・小島　省氏（金城学院大学）
　　②中部大学現代教育学部の実践と課題
　　三島浩路氏（中部大学）
　　③椙山女学園大学教育学部の実践と課題
　　宮川充司氏（椙山女学園大学）

2015 年度研究交流集会

開催地区　東海・北陸地区
日　時　2015 年 11 月 7 日（土）13:00 ～ 20:00 見込み
会場校　金城学院大学

2014年度会計報告及び会計監査

2014年4月1日～ 2015年3月31日

2014年度収入

項目	予算	決算	差額	備考
繰越金	2,713,632	2,713,632	0	
会費	882,000	846,000	−36,000	会員校47校（北陸大学、東海学院大学短期大学部脱会）
過年度会費	0	0	0	
利息	500	627	127	ゆうちょ銀行口座
その他	0	0	0	
合計	3,596,132	3,560,259	−35,873	

2014年度支出

項目	小項目	予算	決算	差額	内訳
謝金		100,000	0	100,000	
交通費		50,000	7,640	42,360	講師3名
通信費		70,000	55,296	14,704	
事務局運営費	消耗品	30,000	7,974	22,026	
	会議費	30,000	31,963	−1,963	
	複写費	5,000	0	5,000	
	ウェブサイト費	13,000	9,110	3,890	
	世話人交通費	170,000	48,000	122,000	
	代表世話人諸経費	20,000	17,064	2,936	
	アルバイト謝金	30,000	0	30,000	
印刷費		360,000	399,600	−39,600	東海北陸教師教育研究28号
研究会活動費		20,000	6,720	13,280	
予備費		2,698,132	0	2,698,132	
合計		3,596,132	583,367	3,012,765	

2014年度収支

収入	3,560,259	
支出	583,367	
収支差額	2,976,892	次年度繰越金

2014年度当会会計は上記の通りであって、適切に執行されていることを報告する。

2015年4月30日

渡　昌弘

大塚祥生

2015年度予算案

2015年4月1日～ 2016年3月31日

2015年度収入

項目	予算	内訳
前年度繰越金	2,976,892	
会費	846,000	会員校47
過年度会費	0	
利息	500	
その他	0	
合計	3,823,392	

2015年度支出

項目	小項目	予算	内訳
謝金		100,000	
交通費		50,000	
通信費		70,000	
事務局運営費	消耗品費	30,000	
	会議費	30,000	
	複写費	5,000	
	ウェブサイト費	13,000	（さくらインターネット）
	世話人交通費	170,000	
	代表世話人諸経費	20,000	
	アルバイト謝金	30,000	
印刷費	東海北陸教師教育研究29号	400,000	
研究会活動費		20,000	
予備費		2,885,392	
合計		3,823,392	

2015年度活動報告

1．205 年度総会

日　時　2015 年 5 月 16 日（土）14:00 ～ 1 4:30

場　所　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部 417 講義室（星が丘キャンパス）

議　案　1．2015 年度会員校、2014 年度退会校の報告

2．全私教協免許事務検討委員の交代について

3．2014 年度活動報告

4．2014 年度決算報告・監査報告

5．2015 年度活動方針案

6．2015 年度予算案

7．その他

2．定例研究会

第 1 回定例研究会

テーマ　平成 26 年度教職課程認定大学実地視察報告　－名古屋学院大学からの報告－

日　時　2015 年 5 月 16 日（土）14:40 ～ 16:30

場　所　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部 417 講義室

講　師　名古屋学院大学教職センター長　矢澤　雅氏

第 2 回定例研究会

テーマ　平成 27 年度教員採用試験状況と平成 28 年度の展望

日　時　2015 年 12 月 5 日（土）　14：00 ～ 17：00

場　所　椙山女学園大学教育学部 C311 教室

講　師　愛知県教育委員会教職員課県立学校人事グループ課長補佐　寺田安孝氏

岐阜県教育委員会事務局教職員課小中学校係　明星　裕氏

同　高等学校係　棚橋武司氏

三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班主幹　大屋慎一氏

静岡県教育委員会義務教育課小中学校係　畑　浩氏

名古屋市教育委員会教職員課採用担当管理主事　橋本　新氏

第 3 回定例研究会

テーマ　今後の教員養成制度改革とその対応

日　時　2016 年 2 月 20 日（土）14：00 ～ 16：00

場　所　椙山女学園大学教育学部 C 311 教室

講　師　玉川大学教師教育リサーチセンター長・全国私立大学教職課程研究連絡協議会研究委員会教員養成制度部会長　森山賢一氏

3．世話人会

第1回

日　時　2015年5月16日（土）13:00～13:50

場　所　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部417講義室

議　案　1．理事会報告
2．全私教協免許事務検討委員の交代について
3．2014年度活動報告
4．2014年度決算報告・監査報告
5．2015年度活動方針案
6．2015年度予算案
7．2015年度全国私立大学教職課程研究連絡協議会研究交流集会について
8．その他

第2回

日　時　2015年6月20日（土）14:00～16: 30

場　所　椙山女学園大学教育学部C209演習室

議　事　1．全私教協理事会報告
2．全私教協各専門委員の確認について
3．全私教協法人化準備委員会委員の選出について
4．2015年全私教協交流集会の企画について
5．東海北陸教師教育研究第29号の進捗状況について

第3回

日　時　2015年9月26日（土）14:00～16:00

場　所　椙山女学園大学教育学部C209演習室

議　事　1．2015年度研究交流集会について
2．全私教協の法人化について
3．第2回定例研究会及び世話人会の日程について
4．その他

第4回

日　時　2015年12月5日（土）13：15～13：50・17:10～17:40

場　所　椙山女学園大学教育学部C311教室

議　事　1．2015年度研究交流集会について（事後報告）
2．理事会報告：全私教協の法人化および地区説明会について

３．第３回定例研究の企画について
４．北陸地区分支部の活動促進提案について
５．2016 年度全私教協研究大会と分科会について

第５回
日　時　2016 年２月 20 日（土）16:20 ～ 17:50
場　所　椙山女学園大学教育学部 C311 教室
議　事　１．法人化準備委員会・理事会報告
２．新規加盟届について
岐阜聖徳学園大学
３．2016 年度研究大会分科会の企画について
地区企画分科会案　テーマ　教員養成系学部学科における教員養成と課題(Ⅱ)
① 体験型教員養成カリキュラムの 10 年と課題
成田幸夫（岐阜聖徳学園大学）
② 日本福祉大学子ども発達学部の実践と課題（仮題）
亀谷和史氏ほか（日本福祉大学）
４．全私教協の会費変更案への対応
５．北陸地区加盟校のサブネットワークの構築（働きかけ）について
６．次回世話人会・次年度総会・定例研究会について
７．次年度の運営体制について

第６回
日　時　2016 年４月９日 14:00 ～ 16:00
場　所　椙山女学園大学教育学部 C209 演習室
議　事　１．全私教協理事会報告
２．次期事務局校
３．次期世話人及び役割
４．2016 年度総会について
５．その他

４．機関誌の発行

東海北陸教師教育研究第 29 号　2015 年７月 31 日発行

2016-17年度代表世話人体制

名　前	所　属	役　割　分　担
大塚弥生	南山大学	監査
町田健一	北陸学院大学	全私教協研究委員会教員養成制度部会委員
小倉　斉	愛知淑徳大学	世話人
笠井　尚	中部大学	編集委員
加島大輔	愛知大学	全私教協研究委員会教職カリキュラム部会委員
片山信吾	名城大学	世話人
亀谷和史	日本福祉大学	世話人
川口洋誉	愛知工業大学	世話人
杉江修治	中京大学	全私教協理事
高橋正司	岐阜女子大学	世話人
坂本徳弥	椙山女学園大学	事務局次長・会計・全私教協編集委員
長谷川元洋	金城学院大学	Web 担当
宮川充司	椙山女学園大学	代表世話人・事務局長
渡　昌弘	人間環境大学	監査
涌井敏貴	中部大学	全私教協研究委員会教職課程運営部会委員

2016年度活動方針・活動計画（案）

今後の教員免許制度に大きな影響のある中央教育審議会教員養成部会等の教員養成政策に関する問題については、全国私立大学教職課程研究連絡協議会、地区の加盟校と連携を図りながら、情報の共有と対応に務めさせていく。

全国私立大学教職課程研究連絡協議会の事務局校（玉川大学）と連携をしながら、地区としての活動を広げていく。

1．教員養成政策の動向に関して情報収集・情報交換を行い、研究に努める。

⑷ 教員養成政策動向を把握することに努め、情報収集・情報交換を行う。

⑹ 教育職員免許法・同施行規則・関係法令等の改正動向について、情報収集・情報交換を行う。

2．教員免許更新制に関する情報交換・研究を行う。

⑷ 免許更新制の見直しにかかわる動向を把握することに努め、情報収集・情報交換を行う。

3．教職大学院、教職センター、実地視察等の動向について情報収集を行い、研究に努める。

⑷ 東海・北陸地区における教職大学院・大学院、教職センター等の動向について情報収集を行い研究に努める。

⑹ 東海・北陸地区における教職課程認定大学実地視察等の動向について

4．会員校における教職課程運営に関して情報交換を行い、質的向上のための研究に努める。

⑷ 会員校の教職課程の運営に関する情報収集を行い、情報交換を促進する。

⑹ 会員校の教職課程教員の専門・研究テーマを交換し、本懇談会の研究水準を向上させる。

⑹ 会員校の教職課程担当事務担当者の相互連携を深め、緊密な連絡が取れるようにする。

⑹ 北陸地区の加盟校間の相互連携、ネットワークの構築を促進する。

5．日常的な教職課程運営に関する情報交換を行う。

⑷ 教育実習受け入れ状況・受け入れ期間、介護等体験、教育実習謝金問題など教職課程運営の具体的諸問題を情報交換する。

⑹ 採用問題・採用状況を中心とした研究会などを開催する。

2016 年度活動計画

総会

日　時　　2016 年 5 月 14 日（土）14:00 ～ 14:40

会　場　　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部 010 講義室

議　案　　１．2016 年度加盟校報告

２．2015 年度活動報告

３．2015 年度決算報告及び監査報告

４．年会費の変更及び会則の改正

５．2016-2017 年度事務局校

６．2016-2017 年度世話人及び役割

７．2016 年度活動方針

８．2016 年度予算案

2016 年度定例研究会

第 1 回定例研究会

日　時　　2016 年 5 月 14 日（土）14:50 ～ 17:00

場　所　　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部 010 講義室

テーマ　　2015 年度実地視察　中部大学からの報告

講　師　　中部大学　教職支援センター担当課　古田明彦氏

同　　学生教育部教務支援課　　涌井敏貴氏

同　　全学共通教育部　　笠井　尚氏

第２回定例研究会　　2016 年 12 月頃

第３回定例研究会　　2017 年２月頃

機関誌の発行

東海北陸教師教育研究第 30 号発刊　2015 年 7 月頃予定

2016 年度世話人会

第 1 回世話人会　　日　時　2016 年 5 月 14 日 (土)　13:15 ～ 13:45

場　所　椙山女学園大学国際コミュニケーション学部 010 講義室

第２回世話人会　　2016 年 7 月頃

第３回世話人会　　2016 年 9 月頃

第４回世話人会　　2016 年 12 月頃

第５回世話人会　　2017 年２月頃

全国私立大学教職課程研究連絡協議会
2016 年度研究大会　東海・北陸地区企画　第 10 分科会

日　時　2016 年 5 月 29 日（日）13:30 ～ 16:30

会場校　京都精華大学

テーマ　教員養成を主目的とした学部の実践と課題
　　―教育活動の特色とその課題―

司　会　宮川充司氏（椙山女学園大学）

記　録　笠井　尚（中部大学）

発表者　①体験型教員養成カリキュラムの 10 年と課題
　　成田幸夫氏（岐阜聖徳学園大学）
　　②日本福祉大学子ども発達学部の実践と課題
　　亀谷和史氏（日本福祉大学）

2015年度会計報告及び会計監査

2015年4月1日～ 2016年3月31日

2015年度収入

項目	予算	決算	差額	備考
繰越金	2,976,892	2,976,892	0	
会費	846,000	846,000	0	会員校47校（18,000円×47）
過年度会費	0	0	0	
利息	500	710	210	ゆうちょ銀行口座
その他	0	0	0	
合計	3,823,392	3,823,602	210	

2015年度支出

項目	小項目	予算	決算	差額	内訳
謝金		100,000	33,411	66,589	講師1名、源泉所得税含む
交通費		50,000	69,758	−19,758	講師8名
通信費		70,000	41,544	28,456	
事務局運営費	消耗品	30,000	691	29,309	
	会議費	30,000	27,510	2,490	
	複写費	5,000	0	5,000	
	ウェブサイト費	13,000	9,051	3,949	（さくらインターネット）
	世話人交通費	170,000	52,000	118,000	
	代表世話人諸経費	20,000	0	20,000	
	アルバイト謝金	30,000	0	30,000	
印刷費		400,000	378,000	22,000	東海北陸教師教育研究29号
研究会活動費		20,000	4,320	15,680	
予備費		2,885,392	0	2,885,392	
合計		3,823,392	616,285	3,207,107	

2015年度収支

収入	3,823,602	
支出	616,285	
収支差額	3,207,317	次年度繰越金

2015年度当会会計は上記の通りであって、適切に執行されていることを報告する。

2016年4月30日

人間環境大学　渡　昌弘　渡

南山大学　大塚祥生　塚

2016年度予算案

2016年4月1日～ 2017年3月31日

2016年度収入

項目	予算	内訳
前年度繰越金	3,207,317	
会費	735,000	会員校49 （15,000円 × 49） 新規加盟校2校
過年度会費	0	
利息	500	
その他	0	
合計	3,942,817	

2016年度支出

項目	小項目	予算	内訳
謝金		100,000	
交通費		70,000	
通信費		70,000	
事務局運営費	消耗品費	30,000	
	会議費	30,000	
	複写費	5,000	
	ウェブサイト費	10,000	（さくらインターネット）
	世話人交通費	150,000	
	アルバイト謝金	30,000	
印刷費		400,000	
研究会活動費		20,000	
予備費		3,027,817	
合計		3,942,817	

東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会規約

（名　　称）

第１条　　本会は、「東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会」と称する。

（目　　的）

第２条　　本会は東海・北陸地区私立大学・私立短期大学の教職課程に関する研究活動を推進し、あわせて情報交換・連絡協議することによって、その充実を図ることを目的とする。

（事　　業）

第３条　　本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

１．私立大学における教員養成についての研究

２．私立大学における教職課程についての情報交換・連絡協議

３．私立大学における教職課程、特に実習などについての研究・協議

４．私立大学における開放性教員養成の重要性について、認識を深めるための広報活動

５．その他、本会の目標達成のための必要な事業

（会　　員）

第４条　　本会は、教職課程を設置している東海・北陸地区私立大学・私立短期大学をもって組織する。ただし、本会に加盟していない大学において、教職課程を担当する教員は、その所属する大学が会員となるまでの期間、有志会員として本会に加盟することができる。

（機　　関）

第５条　　本会につぎの機関をおく。

１．総　　会

２．世話人校若干および代表世話人校一校

３．事　務　局

４．会　　計

５．会計監査　　２名

（役員選出）

第６条　　世話人校・代表世話人校および会計監査は総会で選出する。

２．任期はそれぞれ２年とする。

３．事務局は、代表世話人校におく。

（会　　費）

第７条　　会員校は１校につき年額18,000円を会費として納入する。有志会員の会費は年額１口5,000円とする。

２　前項の規定にかかわらず、2016年度・2017年度については会員校の会費を年額15,000円と

する。

第８条　　本会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までとする。

（全国協との関係）

第９条　　本会加盟校のうち、全国私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟する大学で、東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会を構成する。同協議会事務局は当分の間、本会事務局が兼務する。

（規約改正）

第10条　　本会の規約改正は、総会出席会員校の過半数の同意を必要とする。

附則　この規約は、昭和54年（1979年）４月27日から実施する

附則　1981年４月25日　一部改訂

附則　1982年４月26日　一部改訂

附則　1983年10月６日　一部改訂

附則　1984年４月28日　一部改訂

附則　1989年５月13日　一部改訂

附則　1990年４月28日　一部改訂

附則　2002年５月11日　一部改訂

附則　2007年５月27日　一部改訂

附則　2013年５月11日　一部改正

附則　2016年５月14日　一部改正

＜執筆者紹介＞

（執筆順）

金　子　晃　之　　桜花学園大学　保育学部

矢　澤　　雅　　名古屋学院大学　国際文化学部

坂　本　德　弥　　椙山女学園大学　教育学部

東海北陸教師教育研究　第30号

2016年７月31日　発行　　（会員配布）

編　集　「東海北陸教師教育研究」編集委員会

発　行　東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会
代表世話人大学　椙山女学園大学
事 務 局：〒464-8662　名古屋市千種区星が丘元町17-3
椙山女学園大学教育学部
TEL（052）781-4405（教育学部）
（052）781-6466（教務課）
URL：http://www.sugiyama-u.ac.jp

印　刷　㈲一粒社　〒475-0837　半田市有楽町7-148-1
TEL（0569）21-2130

TOKAI HOKURIKU JOURNAL OF TEACHER EDUCATION

No.30

July, 2016

THE TOKAI HOKURIKU ASSOCIATION
OF RPIVATE UNIVERSITIES
FOR
TEACHER EDUCATION
NAGOYA, JAPAN